

平成30年 ディスクロージャー誌

DISCLOSURE 2018

地域と共に育てる、安らぎの暮らし

ごあいさつ

組合員並びに地域の皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、巻信用組合へのご理解を深めていただくための資料として、「平成30年ディスクロージャー誌」をまとめたので、ご高覧賜りたいと存じます。

当組合は、信用組合としての使命・役割を果たすため、お客様の真の経営課題を的確に把握し、その解決策に資する方策の策定並びに実行に必要なアドバイスや適切な資金支援等を行い、企業価値の向上等に積極的に取り組むとともに、地域密着の強みを活かした営業活動により、お客様の資金ニーズに応えることはもとより、組合員志向の経営を徹底し、強固な経営基盤の確立に努めて参ります。役職員一同、組合員並びに地域の皆様のお役に立つよう、一層の努力をいたす所存でありますので、皆さまにおかれましては、引き続き、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



平成30年7月

巻信用組合 理事長 小杉 正人

当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和27年 6 月24日 / 巻町巻甲2224番地2において中小企業者、勤労者のために金融事業を行うため巻信用組合を設立
- 昭和30年 5 月15日 / 本店事務所を「巻町巻甲2925番地」に移転
- 昭和34年 6 月 1日 / 西蒲原郡西川町に西川支店を開設
- 昭和39年10月19日 / 西蒲原郡岩室村に岩室支店を開設
- 昭和43年 6 月20日 / 西蒲原郡巻町に漆山支店を開設
- 昭和45年11月16日 / 西蒲原郡岩室村に和納支店を開設
- 昭和48年 9 月17日 / 西蒲原郡巻町に松野尾支店を開設
- 昭和50年 9 月22日 / 西蒲原郡月潟村に月潟支店を開設
- 昭和52年10月 3日 / 本店事務所を「巻町巻甲4180番地1」に新築移転。旧事務所は本町支店となる。
- 昭和56年 4 月 7日 / 新潟市坂井に西新潟支店を開設
- 昭和60年 4 月22日 / 西蒲原郡巻町に北支店を開設
- 平成元年 5 月 1日 / 外貨両替業務取扱開始
- 平成 3 年11月 1日 / オンラインシステムを「全国信用組合共同センター」に移行
- 平成 6 年 4 月22日 / 西川・岩室・本町支店にATM設置
- 平成 7 年 7 月31日 / 全店ATM設置完了
- 平成10年 3 月11日 / 本町支店を巻町巻甲2211番地甲へ新築移転
- 平成15年 6 月16日 / 創立50周年記念式
- 平成18年11月20日 / 西川支店の店舗を新築
- 平成25年 6 月 3日 / 保険販売業務の開始
- 平成29年12月 4日 / 北支店を本町支店に統合

事業方針

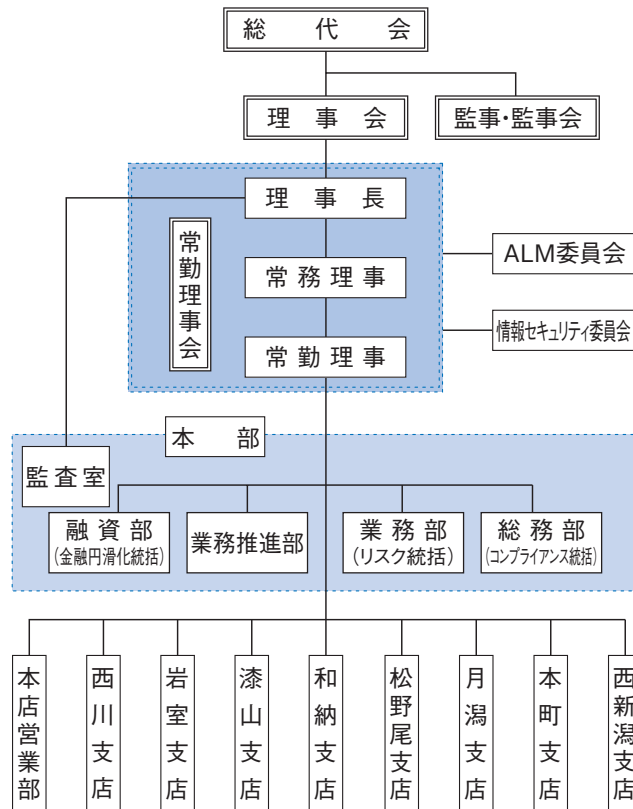
■経営理念

協同組合組織の金融機関としてお客様の信頼と組合の健全性をモットーに「地域経済の活性化」と「地域住民の豊かな暮らしづくり」に奉仕し活力ある職場づくりに励みます。

■経営方針

- ・ お客様から信頼される金融機関を目指し、地域密着度の向上と経営の健全性確保に努める。
- ・ 地域経済の活性化と豊かな暮らしづくりに奉仕する。
- ・ 明るく活気ある職場作りを図るとともに、地域に貢献できる人材育成を行う。

事業の組織



役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

(平成30年7月1日現在)

理事長	小杉 正人	常務理事	荒井 武浩
常勤理事	大村 一也	常勤理事	竹内 昇
理事	本間 芳之	理事	八百板 勲
理事	三富 榮二		
常勤監事	平松 良明		
員外監事	相馬 秀行		

会計監査人の氏名又は名称

(平成30年3月末現在)

近野 茂 公認会計士事務所	公認会計士 近野 茂
二平 公認会計士事務所	公認会計士 二平 厚

組合員の推移

(単位:人)

区分	平成28年度末	平成29年度末
個	13,522	13,528
法	598	597
合計	14,120	14,125

平成29年度 経営環境・事業概要

平成29年度の国内経済は、政府の各種政策の推進の効果により、企業収益が過去最高水準となり、雇用・所得環境の改善が続くとともに、所得の増加が消費や投資の拡大につながるという経済の好循環が堅調に回り始めている中で、緩やかな回復基調が続きました。

このような経済状況において、当地方は、人口減少に伴う地域社会・経済の縮小などの要因もあって、好景気の恩恵が回ってこない1年でありました。

このような経営環境にありました平成29年度の当組合の業績は、預金積金は金利優遇定期預金等の取扱や年金振込指定の推進等の小口多数取引で増強を図り、期末残高で58,669百万円となり、前期比861百万円増加しましたが、年度計画を下回りました。貸出金につきましては、事業性融資を始め、住宅ローン等の個人ローンを積極的に推進した結果、期末残高で19,916百万円となり、前期比では240百万円増加しましたが、年度計画を下回りました。

つぎに、以上の預金積金、貸出金等の結果に基づいた収益関係につきましては、金融機関の基本業務から生じますコア業務純益は、効率的な余剰資金運用及び経費削減に積極的に努めましたが、日銀のマイナス金利政策の影響により、前期比11百万円減益の23百万円となりました。また、最終の当期純利益は76百万円、前期比1百万円の増益となりました。

以上の収益関係を踏まえました剰余金処分につきましては、今後も収益環境は厳しい状況が続くものと予想されますので、出資配当金(配当率2%)に処分し、残額をこれまで同様処分可能な繰越金(当期末残高)とする処分案といたしました。

この処分案後の自己資本比率は、有価証券資産の増加を主因に17.76%となり、前期の18.85%から1.09%低下しますが、国内基準になっている4%を大きく上回っており、健全性は、高水準を確保しております。

来る、平成30年度は、海外経済の回復が続く下、政府の経済財政運営の基本的態度の政策効果もあいまって、雇用・所得環境の改善が続く、経済の好循環が更に進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれています。こうしたなか、アベノミクスの恩恵が乏しい当地方の中小企業・小規模事業者の多くは、深刻化する人手不足や後継者難、少子高齢化・人口減少の進行による地域の疲弊など、厳しい事業環境にあり、資金需要も盛り上がり欠け、他金融機関との貸出競争が激化しております。加えて、日銀の大規模な金融緩和政策に伴う低金利環境の継続により、利鞘のさらなる縮小も見込まれるなど、当組合の経営環境は厳しい状況が続くものと予想されます。

トピックス

● 信友会

当組合は、本店及び支店で9店舗あり、その店舗単位で「信友会」という組織があります。発足は、店舗開設と同時期に設立され、活動としては店舗と地域の方々との親睦を目的として旅行を毎年行っております。29年度中は、総勢 201名の皆様から参加していただきました。

信友会名(店舗)	旅行先	実施日	参加人数
岩室	穂高荘山月 高山・飛騨の里	平成29年4月12日～13日	21名
西新潟	日光田母沢御用邸と鬼怒川温泉	平成29年5月14日～15日	14名
本店(本店・本町・北)	民話の里遠野 秋の宮温泉	平成29年5月21日～23日	30名
西部(本町・北)	上高地河童橋・高山別院と飛騨高山温泉	平成29年6月19日～20日	34名
松野尾	伊豆・堂ヶ島温泉と葦山反射炉・富士山	平成30年1月28日～29日	24名
漆山	「おんな城主直虎」ゆかりの地と館山寺温泉	平成30年2月25日～26日	20名
和納	奥鬼怒 湯西川温泉と日光東照宮	平成30年3月 6日～ 7日	21名
東部(本店)	奥鬼怒 湯西川温泉と日光東照宮	平成30年3月 7日～ 8日	9名
月潟	竜神大吊橋・袋田の滝と袋田温泉 思い出浪漫館	平成30年3月 9日～10日	28名



本店信友会
平成29年5月21日～23日
民話の里遠野 秋の宮温泉

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づき時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～50年
その他	4年～15年

- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。

- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、必要額を計上しております。

なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成29年3月31日現在)

年金資産の額	358,256百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	312,095百万円
差引額	46,161百万円

(2)制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

0.413%

(3)補足説明
 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高25,609百万円及び別途積立金71,770百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金8百万円を費用処理している。なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。

- 役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もる必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額は15百万円であります。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額はございません。
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,111百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額7百万円、延滞債権額は448百万円あります。なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のいからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は13百万円あります。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は322百万円あります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は791百万円あります。なお、16,から19に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金を除く金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等についてリース契約により使用しています。
- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形の額面金額は、83百万円あります。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。担保提供している資産

預け金	4,500百万円(内 為替決済保証 1,500百万円)
有価証券	該当ございません。
借入金	該当ございません。

上記のほか、公金取扱いのために現金2百万円を担保として提供しております。

- 出資口当たりの純資産額は36,828円71銭です。
- 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針
 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク
 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理
 当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行なわれ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理
 当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、常勤理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。日常的には、業務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで常勤理事会に報告しております。

(ii)価格変動リスクの管理
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤理事会の監督の下、余裕資金運用基準に従い行われております。

このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

(iii)市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券・株式・投資信託、「貸出金」、「預金積金」であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセントタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあつたての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあつては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセントタイル値を用いた時価は、2,168百万円増加するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じる場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価格が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

- 金融商品の時価等に関する事項
 平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照)

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	18,975	19,031	56
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,498	2,515	17
その他有価証券	23,271	23,271	—
(3) 貸出金(*1)	19,916	—	—
貸倒引当金(*2)	△429	—	—
	18,487	20,494	1,007
金融資産計	64,232	65,311	1,080
(1) 預金積金(*1)	58,669	58,684	15
(2) 借入金	—	—	—
金融負債計	58,669	58,684	15

(*1)預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

- 預け金
 満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。満期の有る預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。
- 有価証券
 時価のある株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によつております。投資信託は基準価格によつております。
- 貸出金
 貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。
 - 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除後の額)
 - ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP等)で割り引いた価値を時価とみなしております。

金融負債

- 預金積金
 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR、SWAP等)で割り引いた価値を時価とみなしております。(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	51
組合出資金(*2)	166
合 計	218

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2)組合出資金(全信組連出資金等)のうち、組合財産が非上場株式などの時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預 け 金	11,675	7,300	—	—
有 価 証 券				
満期保有目的の債券				2,498
その他有価証券のうち満期があるもの	601	1,827	2,277	18,089
貸 出 金 (*)	11,955	1,124	1,919	4,878
合 計	24,231	10,251	4,196	25,465

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額の見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預 金 積 金	49,934	7,559	1,174	—
借 入 金 (*)	—	—	—	—
合 計	49,934	7,559	1,174	—

(*) 預金積金のうち、要求性払預金は「1年以内」に含めております。

- 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

- 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- 満期保有目的の債券
 【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
そ の 他	1,098百万円	1,170百万円	72百万円
合 計	1,098	1,170	72

 【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
そ の 他	1,400百万円	1,344百万円	△56百万円
合 計	1,400	1,344	△56

(注)時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
経常収益	890,101	842,503
資金運用収益	773,254	732,708
貸出金利息	422,445	376,612
預け金利息	74,221	52,434
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	269,941	297,016
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	6,645	6,645
役員取引等収益	41,263	39,415
受入為替手数料	25,066	23,429
その他の役員収益	16,197	15,985
その他業務収益	18,043	11,206
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	13,386	8,943
国債等債券償還益	—	200
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	4,657	2,063
その他経常収益	57,540	59,172
貸倒引当金戻入益	55,814	57,110
償却債権取立益	240	405
株式等売却益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	1,485	1,656
経常費用	813,616	764,395
資金調達費用	28,088	20,426
預金利息	25,351	17,687
給付補填備金繰入額	2,477	2,495
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	14	—
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマースペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	244	243
役員取引等費用	51,143	45,950
支払為替手数料	11,571	10,972
その他の役員費用	39,572	34,978
その他業務費用	10,193	3,523
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	3,071
国債等債券償還損	10,193	119
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	—	332
経費	705,352	683,962
人件費	479,815	463,661
物件費	214,626	212,003
税金	10,909	8,296
その他経常費用	18,839	10,532
貸倒引当金繰入額	—	—
貸出金償却	2,075	—
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	16,764	10,532
経常利益	76,485	78,107

科 目	平成28年度	平成29年度
特別利益	—	0
固定資産処分益	—	—
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	486	741
固定資産処分損	486	741
減損損失	—	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	75,998	77,366
法人税、住民税及び事業税	850	850
法人税等調整額	—	—
法人税等合計	850	850
当期純利益	75,148	76,516
繰越金(当期首残高)	155,919	227,441
当期末処分剰余金	231,068	303,957

(注)1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当りの当期純利益 421円45銭

▼貸借対照表の注記(前ページより)

(3) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株 式	104百万円	87百万円	16百万円
債 券	21,790	20,659	1,130
国 債	3,419	3,026	393
地 方 債	1,081	1,000	81
社 債	17,288	16,633	655
そ の 他	52	44	7
合 計	21,947	20,792	1,154

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株 式	57百万円	59百万円	△2百万円
債 券	591	597	△5
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
社 債	591	597	△5
そ の 他	675	742	△67
合 計	1,323	1,399	△75

(注)1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価格とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。なお、当事業年度における減損処理額はありません。

27. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はございません。
28. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。
- | 売却価額 | 売却益 |
|--------|------|
| 508百万円 | 8百万円 |
29. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。
- | 債 券 | 1年以内 | | 1年超5年以内 | | 5年超10年以内 | | 10年超 | |
|-------|--------|----------|---------|----------|----------|---|----------|--------|
| | 601百万円 | 4,105百万円 | — | 7,994百万円 | — | — | 9,680百万円 | 3,419 |
| 国 債 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 地 方 債 | — | — | — | 102 | — | — | — | 979 |
| 社 債 | 601 | 4,105 | — | 7,892 | — | — | — | 5,281 |
| そ の 他 | — | — | — | 310 | — | — | — | 2,602 |
| 合 計 | 601 | 4,105 | — | 8,305 | — | — | — | 12,282 |
30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,647百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが862百万円あります。なお、これらの契約の多くは融資実行されず終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額することができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳はそれぞれ以下のとおりであります。

(単位：百万円)	
繰延税金資産	
貸倒引当金損算入限度超過額	85
税務上の繰越欠損金	284
減価償却費損算入超過額	27
役員退職慰労引当金損算入限度超過額	9
賞与引当金損算入限度超過額	3
固定資産減損損失	3
その他	1
繰延税金資産小計	414
評価性引当額	△414
繰延税金資産合計	0
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	297
繰延税金負債合計	297
繰延税金資産(負債)の純額	△297

経理・経営内容

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	平成28年度	平成29年度
当期末処分剰余金	231,068	303,957
積立金取崩額	—	—
剰余金処分量	3,626	3,608
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	3,626	3,608
	(年2%の割合)	(年2%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
事業の利用分量に対する配当金	—	—
特別積立金	—	—
繰越金(当期末残高)	227,441	300,348

経費の内訳

(単位:千円)

項目	平成28年度	平成29年度
人件費	479,815	463,661
報酬給料手当	375,859	364,805
退職給付費用	52,486	48,228
その他	51,470	50,629
物件費	214,626	212,003
事務費	106,540	109,031
固定資産費	41,102	40,288
事業費	14,383	13,680
人事厚生費	2,717	2,968
有形固定資産償却	25,249	24,502
無形固定資産償却	689	416
その他	23,943	21,115
税金	10,909	8,296
経費合計	705,352	683,962

粗利益

(単位:千円)

科目	平成28年度	平成29年度
資金運用収益	773,254	732,708
資金調達費用	28,088	20,426
資金運用収支	745,166	712,281
役員取引等収益	41,263	39,415
役員取引等費用	51,143	45,950
役員取引等収支	△9,880	△6,535
その他業務収益	18,043	11,206
その他業務費用	10,193	3,523
その他業務収支	7,850	7,683
業務粗利益	743,136	713,430
業務粗利益率	1.17 %	1.12 %

(注)1.業務粗利益=資金運用収支+役員取引等収支+その他業務収支

$$2.業務粗利益率 = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

役員取引の状況

(単位:千円)

科目	平成28年度	平成29年度
役員取引等収益	41,263	39,415
受入為替手数料	25,066	23,429
その他の受入手数料	16,197	15,985
その他の役員取引等収益	—	—
役員取引等費用	51,143	45,950
支払為替手数料	11,571	10,972
その他の支払手数料	35,234	31,617
その他の役員取引等費用	4,337	3,360

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項目	平成28年度	平成29年度
受取利息の増減	△13,625	△40,546
支払利息の増減	△8,655	△7,662

業務純益

(単位:千円)

項目	平成28年度	平成29年度
業務純益	37,784	29,468

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益	1,008,891	1,005,510	915,973	890,101	842,503
経常利益	51,493	△8,715	73,412	76,485	78,107
当期純利益	43,429	△13,537	72,536	75,148	76,516
預金積金残高	55,575,594	57,083,432	57,823,455	57,807,593	58,669,055
貸出金残高	20,261,524	21,032,112	20,513,779	19,676,027	19,916,054
有価証券残高	12,930,501	15,734,591	22,903,253	25,162,024	25,821,729
総資産額	61,627,330	63,249,302	64,931,641	64,729,590	65,772,013
純資産額	5,815,124	5,899,637	6,599,472	6,496,179	6,645,041
自己資本比率(単体)	21.62 %	20.22 %	19.96 %	18.85 %	17.76 %
出資総額	183,612	182,590	182,537	181,444	180,431
出資総口数	183,612 □	182,590 □	182,537 □	181,444 □	180,431 □
出資に対する配当金	5,494	5,472	3,643	3,626	3,608
職員数	86 人	82 人	77 人	71 人	72 人

(注)1.残高計数は期末日現在のものです。

2.「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

自己資本の充実の状況

(単位：百万円)

項 目	平成28年度	経過措置による不算入額	平成29年度	経過措置による不算入額
	コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	5,787		5,858	
うち、出資金及び資本剰余金の額	181		180	
うち、利益剰余金の額	5,609		5,682	
うち、外部流出予定額(△)	3		3	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	61		22	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	61		22	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,848		5,881	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1	0	1	0
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1	0	1	0
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1		1	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	5,847		5,880	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	29,541		31,633	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,739		△1,533	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	0		0	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,739		△1,534	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,465		1,465	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	31,006		33,098	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	18.85%		17.76%	

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

経理・経営内容

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り	
資金運用勘定	28年度	63,369 百万円	773,254 千円	1.22%	
	29年度	63,451	732,708	1.15	
	うち貸出金	28年度	20,145	422,445	2.09
		29年度	19,402	376,612	1.94
	うち預け金	28年度	19,885	74,221	0.37
		29年度	19,502	52,434	0.26
	うち有価証券	28年度	23,172	269,941	1.16
		29年度	24,381	297,016	1.21
	資金調達勘定	28年度	57,973	28,088	0.04
		29年度	58,420	20,426	0.03
うち預金積金		28年度	57,916	27,829	0.04
		29年度	58,371	20,183	0.03
うち譲渡性預金		28年度	—	—	—
		29年度	—	—	—
うち借入金		28年度	8	14	0.16
		29年度	—	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(28年度1百万円、29年度4百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項目	平成28年度	平成29年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	13	8
国債等債券償還益	—	0
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	4	2
その他業務収益合計	18	11

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成28年度末	平成29年度末
1店舗当りの預金残高	5,780	6,518
1店舗当りの貸出金残高	1,967	2,212

先物取引の時価情報

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

総資産利益率

(単位:%)

区分	平成28年度	平成29年度
総資産経常利益率	0.11	0.12
総資産当期純利益率	0.11	0.11

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区分	平成28年度	平成29年度
資金運用利回(a)	1.22	1.15
資金調達原価率(b)	1.26	1.20
資金利鞘(a-b)	△0.04	△0.05

預貸率及び預証率

(単位:%)

区分	平成28年度	平成29年度	
預貸率	(期末)	34.03	33.94
	(期中平均)	34.78	33.23
預証率	(期末)	43.52	44.01
	(期中平均)	40.01	41.76

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$ 2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成28年度末	平成29年度末
職員1人当りの預金残高	760	761
職員1人当りの貸出金残高	258	258

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	その他	1,098	1,131	32	1,098	1,170	72
	小計	1,098	1,131	32	1,098	1,170	72
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	その他	1,400	1,316	△83	1,400	1,344	△56
	小計	1,400	1,316	△83	1,400	1,344	△56
合計	2,498	2,447	△51	2,498	2,514	16	

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

経理・経営内容

有価証券の時価等情報

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—	—
関連法人等株式	—	—
非上場株式	51	51
組合出資金	166	166
合計	218	218

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	46	35	11	104	87	16
	債券	20,382	19,366	1,015	21,790	20,659	1,130
	国債	3,358	3,027	330	3,419	3,026	393
	地方債	1,069	1,000	69	1,081	1,000	81
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	15,954	15,338	615	17,288	16,633	655
その他	215	193	21	52	44	7	
小計	20,643	19,594	1,048	21,947	20,792	1,154	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	24	24	0	57	59	△2
	債券	1,454	1,495	△40	591	597	△5
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,454	1,495	△40	591	597	△5
その他	488	521	△32	675	742	△67	
小計	1,966	2,040	△74	1,323	1,399	△75	
合計	22,609	21,634	974	23,271	22,191	1,079	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

金 銭 の 信 託

運用目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

資 金 調 達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成28年度		平成29年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	19,621	33.9	20,213	34.6
定期性預金	38,294	66.1	38,158	65.4
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合計	57,916	100.0	58,371	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成28年度末		平成29年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	51,895	89.8	52,290	89.1
法人	5,911	10.2	6,378	10.9
一般法人	5,840	10.1	6,330	10.8
金融機関	33	0.0	19	0.0
公金	37	0.0	28	0.0
合計	57,807	100.0	58,669	100.0

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区 分	平成28年度末	平成29年度末
固定金利定期預金	34,081	34,738
変動金利定期預金	364	324
その他の定期預金	775	767
合計	35,221	35,830

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項 目	平成28年度末	平成29年度末
財形貯蓄残高	171	178

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科目	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	92	0.5	66	0.3
手形貸付	1,178	5.8	1,063	5.5
証書貸付	18,467	91.7	17,764	91.6
当座貸越	407	2.0	507	2.6
合計	20,145	100.0	19,402	100.0

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国債	平成28年度末	—	—
	平成29年度末	—	—	—	3,419
地方債	平成28年度末	—	—	102	966
	平成29年度末	—	—	—	979
短期社債	平成28年度末	—	—	—	—
	平成29年度末	—	—	—	—
社債	平成28年度末	296	3,453	9,241	4,417
	平成29年度末	601	4,105	7,892	5,281
株式	平成28年度末	—	—	—	—
	平成29年度末	—	—	—	—
外国証券・ その他の証券	平成28年度末	—	—	329	2,498
	平成29年度末	—	—	310	2,602
合計	平成28年度末	296	3,453	9,673	11,240
	平成29年度末	601	4,105	8,305	12,282

貸出金利区分別残高

(単位:百万円)

区分	平成28年度末	平成29年度末
固定金利貸出	8,116	8,297
変動金利貸出	11,559	11,618
合計	19,676	19,916

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業種別	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	951	4.8	854	4.3
農業、林業	347	1.8	365	1.8
漁業	1	0.0	0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	1	0.0
建設業	1,742	8.9	1,770	8.9
電気、ガス、熱供給、水道業	1	0.0	0	0.0
情報通信業	2	0.0	—	—
運輸業、郵便業	43	0.2	59	0.3
卸売業、小売業	1,989	10.1	2,412	12.1
金融業、保険業	2,100	10.7	2,000	10.0
不動産業	1,582	8.0	1,456	7.3
物品賃貸業	12	0.1	12	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	13	0.1	12	0.1
宿泊業	639	3.3	616	3.1
飲食業	335	1.7	310	1.6
生活関連サービス業、娯楽業	31	0.2	23	0.1
教育、学習支援業	50	0.3	47	0.2
医療、福祉	36	0.2	340	1.7
その他のサービス	869	4.4	909	4.6
その他の産業	155	0.8	13	0.1
小計	10,905	55.4	11,205	56.3
国・地方公共団体等	2,148	10.9	2,000	10.0
個人(住宅・消費・納税資金等)	6,622	33.7	6,709	33.7
合計	19,676	100.0	19,916	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区分	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	3,078	13.3	3,028	12.4
地方債	1,000	4.3	1,000	4.1
短期社債	—	—	—	—
社債	16,554	71.4	16,980	69.6
株式	110	0.5	149	0.6
外国証券	1,595	6.9	2,518	10.3
その他の証券	833	3.6	704	2.9
合計	23,172	100.0	24,381	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区分		金額	構成比	債務保証見返額
		当組合預金積金	平成28年度末	660
	平成29年度末	593	3.0	—
有価証券	平成28年度末	—	—	—
	平成29年度末	—	—	—
動産	平成28年度末	—	—	—
	平成29年度末	96	0.5	—
不動産	平成28年度末	6,920	35.2	—
	平成29年度末	6,513	32.7	—
その他	平成28年度末	—	—	—
	平成29年度末	—	—	—
小計	平成28年度末	7,581	38.5	—
	平成29年度末	7,203	36.2	—
信用保証協会・信用保険	平成28年度末	905	4.6	0
	平成29年度末	839	4.2	0
保証	平成28年度末	6,550	33.3	—
	平成29年度末	7,560	38.0	—
信用	平成28年度末	4,639	23.6	—
	平成29年度末	4,313	21.6	—
合計	平成28年度末	19,676	100.0	0
	平成29年度末	19,916	100.0	0

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区分	平成28年度末		平成29年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	834	16.9	904	18.3
住宅ローン	4,109	83.1	4,049	81.7
合計	4,944	100.0	4,954	100.0

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区分	平成28年度末		平成29年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	11,450	58.2	11,265	56.6
設備資金	8,225	41.8	8,650	43.4
合計	19,676	100.0	19,916	100.0

貸出金償却額

(単位:百万円)

項目	平成28年度	平成29年度
貸出金償却額	2	—

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項目	平成28年度		平成29年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	61	△34	22	△38
個別貸倒引当金	487	△382	406	△80
貸倒引当金合計	548	△417	429	△118

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っていません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 (単位:百万円、%)

区分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成28年度	403	61	342	403	100.0
	平成29年度	294	46	248	294	100.0
危険債権	平成28年度	142	83	29	113	79.6
	平成29年度	161	75	42	118	73.5
要管理債権	平成28年度	374	124	33	158	42.2
	平成29年度	335	118	13	131	39.3
不良債権計	平成28年度	920	269	405	675	73.4
	平成29年度	791	240	304	544	68.8
正常債権	平成28年度	18,773				
	平成29年度	19,146				
合計	平成28年度	19,694				
	平成29年度	19,937				

- (注)1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額 (単位:百万円、%)

区分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	平成28年度	45	—	45
	平成29年度	7	—	7
延滞債権	平成28年度	500	145	326
	平成29年度	448	122	283
3か月以上延滞債権	平成28年度	—	—	—
	平成29年度	13	5	0
貸出条件緩和債権	平成28年度	374	124	33
	平成29年度	322	143	12
合計	平成28年度	920	269	405
	平成29年度	791	271	304

- (注)1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.～3.を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

法令遵守の体制

●法令遵守体制

法令遵守とは、企業倫理を確立し法令や内部規定を厳正に遵守するとともに社会規範を全うすることです。

当組合は、①社会的使命と公共性の自覚と責任
②信頼の確保と経営の透明性の確保
③反社会的勢力の介入に対決・排除します

を基本方針としたコンプライアンスマニュアル(法令遵守必携)を作成し全役員に配布するとともに部長会議及び内部研修を通じて役員に周知徹底しております。

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事全員及び監事全員(非常勤を含む)をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の決定方法等については、「役員退職手当に関する規定」で定めております。

(2) 平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位:百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額
理事	29	41
監事	8	8
合計	37	49

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

- 支払人数は、理事7名、監事3名です。
- 使用人兼務理事1名の使用人分の報酬(賞与を含む)は6百万円です。
- 上記以外に支払った役員賞与金はありません。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成29年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任、退職した者も含めております。

- 「同等額」は、平成29年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
- 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規定」及び「退職金支給規定」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口: 巻信用組合 監査室 お客様相談窓口】

電話番号: 0256-72-7111 内線32番
受付日: 月曜日～金曜日(祝日及び組合の休業日は除く)

受付時間: 午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

[ホームページアドレス] <http://www.maki.shinkumi.jp/>

【窓口: 新潟県信用組合協会 新潟地区しんくみ苦情相談所】

電話番号: 025-247-7433
受付日: 月曜日～金曜日(祝日及び協会の休業日は除く)

受付時間: 午前9時～午後5時

【窓口: 一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

電話番号: 03-3567-2456
受付日: 月曜日～金曜日(祝日及び協会の休業日は除く)

受付時間: 午前9時～午後5時

●紛争解決措置

- 新潟県弁護士会 示談あっせんセンター(電話: 025-222-5533)
- 東京弁護士会 紛争解決センター(電話: 03-3581-0031)
- 第一東京弁護士会 仲裁センター(電話: 03-3595-8588)
- 第二東京弁護士会 仲裁センター(電話: 03-3581-2249)

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当組合監査室 お客様相談窓口または、しんくみ相談所にお申し出ください。

また、お客さまから各弁護士会に直接申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

リスク管理体制

— 定性的事項 —

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●信用リスクに関する事項

<p>リスクの説明 及びリスク管理の方針</p>	<p>信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことをいいます。 当組合では、与信取引に係る信用リスクを適正に把握し、適切なリスク管理を行うことにより、資産(オフバランス資産を含む)の健全性を確保・維持していくことを基本方針としています。</p>
<p>管理体制</p>	<p>当組合では、リスクを適正に把握・管理するため「信用リスク管理方針」「信用リスク管理規程」を制定し、営業店審査後における融資部審査や、案件に応じては常勤理事会等で合議するなど審査体制の充実を図っております。 また、信用リスク管理に関する状況については、定期的または必要に応じてALM委員会、担当役員に報告するとともに、重要な事項については常勤理事会において協議し、必要ある場合は理事会に付議・報告する体制としております。</p>
<p>評価・計測</p>	<p>当組合では、相互牽制機能を持たせた案件審査やポートフォリオ管理によって特定債務者、特定業種への与信集中を回避するとともに、自己査定においては、営業店による1次査定、融資部による2次査定、監査室による内部監査と厳格な自己査定を実施しております。</p>

■貸倒引当金の計算基準

- ・一般貸倒引当金
一般貸倒引当金については、自己査定結果に基づく正常先に対する債権及び要注意先に対する債権について、債務者区分ごとに、算定された過去の貸倒実績率に基づき、過去の損失率を算定し、これに将来発生が見込まれる損失による修正を加えて予想損失率を求め、各々の債務者区分の債権額に予想損失率を乗じて予想損失額を算定し、予想損失額に相当する額を貸倒引当金として計上しております。
- ・個別貸倒引当金及び貸倒引当金
破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権については、個別債務者ごとに予想損失額を算定し、予想損失額に相当する額を貸倒引当金として計上するか又は直接償却を行っております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の機関を採用しております。
なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ・株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody'S)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービス(S&P)
- ・フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社(Fitch)

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証等による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っており、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえで契約いただく等、適切な取扱いに努めております。
また、バーゼルIIで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、上場株式、保証として地方公共団体保証、政府関係機関保証、事業会社保証、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証、政府関係機関保証は政府保証と同様、事業会社保証は金融機関エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により判定しております。
なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引および長期決済期間取引は行っておりません。

経営内容

●証券化エクスポージャーに関する事項

資産の証券化および証券化商品への投資は行っていません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	オペレーショナルリスクとは、事務ミスや不正などの発生により損失を被るリスク(事務リスク)と、事故や故障によるコンピューターシステムの停止・誤作動、あるいはコンピューターを不正に使用されたことにより損失を被るリスク(システムリスク)です。 当組合では、リスク管理方針に基づき、事務規程等を整備し、管理すべきリスクについては、それぞれのリスクを特性に応じ適切に管理することでリスク顕在化の未然防止に努めております。
管理体制	事務リスクについては、事務を主管する本部各々が事務規程等を整備して営業店指導を行い、監査室がその遵守状況をチェックして理事長に報告するとともに、重要な事項については常勤理事会で協議し、必要に応じて理事会に付議・報告します。 システムリスクについては、業務部が主管し、システム障害が発生した場合には、業務への影響や回復見込みを担当役員、理事長に報告します。また、障害発生時には必要に応じ「システム障害対策本部」を設置し業務の暫定対応や復旧作業に適切に対応する体制としています。
評価・計測	オペレーショナルリスクの評価・計測は、自己資本比率算定で用いている基礎的手法により算定されたオペレーショナルリスク相当額を、リスク量として計測、評価しています。
■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	
基礎的手法	

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	出資その他これに類するエクスポージャーは、全国信用協同組合連合会への出資金が該当します。 また株式等エクスポージャーには、上場株式や商工組合中央金庫などの非上場株式や株式投資信託が該当します。 上場株式や株式投資信託については、当組合で定めた「余裕資金運用基準」に基づき運用管理しております。
管理体制	理事会で余裕資金運用に関する重要な事項を決定し、その方針に則り、運用部門が毎月次に保有有価証券の時価評価の状況をリスク管理部門と常勤理事会に報告、リスク管理部門ではリスク量を計測し、リスクリミットの遵守状況等をALM委員会・常勤理事会に報告する体制としています。
評価・計測	毎月次に保有有価証券の時価評価して管理しています。 また、上場株式や株式投資信託については簿価の30%相当額をリスク量として計測・評価を行っています。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	金利リスクとは、市場金利が変動することにより保有する資産の価値や利益が減少し損失が発生するリスクです。 当組合では、定期的に関与の計測・評価を行いリスクを適正にコントロールしながら収益の向上に努めております。
管理体制	当組合では、常勤理事会で金利リスク管理の基本方針・対応策等の審議を行い、理事会において金利リスク管理に関する重要な事項を決定しています。その方針に則り、リスク管理部門である業務部において金利リスクの計測・分析を行い、理事会等に報告する体制としています。 リスク管理の方法としては、自己資本を勘案したリスクリミットを設定するとともにALMシステムを用いてリスク管理を行っております。
評価・計測	SKC-ALMシステムを用いて、月次でリスクの計測・評価を行っております。
■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要	
当組合では、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて、銀行勘定の金利リスクを再評価方式により計測しております。なお、金利リスク量計測に用いる金利の変化幅は99パーセンタイル値(注)を使用しております。 (注)「99パーセンタイル値」とは、過去5年間の市場金利の変化幅データ(1年前の金利と比較)を蓄積し、これを金利変化幅の小さい順に並べ替えた99%目のデータです。	

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△870	△786

(注)金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックを99パーセンタイル値として金利リスクを算出しております。

リスク管理体制

— 定量的事項 —

- ・自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の充実の状況P.8をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額…P.14をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	29,541	1,181	31,633	1,265
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	31,265	1,250	33,143	1,325
(i) ソブリン向け	130	5	130	5
(ii) 金融機関向け	4,822	192	4,843	193
(iii) 法人等向け	12,353	494	13,030	521
(iv) 中小企業等・個人向け	4,156	166	4,178	167
(v) 抵当権付住宅ローン	54	2	48	1
(vi) 不動産取得等事業向け	2,634	105	3,162	126
(vii) 3か月以上延滞等	611	24	320	12
(viii) 出資等	364	14	331	13
出資等のエクスポージャー	364	14	331	13
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	4,270	170	4,363	174
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	166	6	166	6
(xi) その他	1,699	67	2,508	100
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	0	0	0
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,739	△69	△1,534	△61
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	14	0	14	0
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク	1,465	58	1,465	58
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	31,006	1,240	33,098	1,323

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形・無形固定資産等が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

経営内容

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・ バランス取引				債 券		デリバティブ取引		3か月以上延滞 エクスポージャー	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
国 内	63,953	64,771	19,694	19,937	23,360	23,861	—	—	128	21
国 外	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	63,953	64,771	19,694	19,937	23,360	23,861	—	—	128	21
製 造 業	1,878	1,978	1,083	981	794	997	—	—	—	—
農 業、林 業	433	430	433	430	—	—	—	—	—	—
漁 業	1	1	1	1	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	2	0	2	—	—	—	—	—	—
建 設 業	2,018	2,241	2,018	2,041	—	200	—	—	8	7
電気、ガス、熱供給、水道業	6,770	6,465	66	62	6,704	6,402	—	—	—	—
情 報 通 信 業	100	600	0	0	100	600	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	849	865	49	65	799	799	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	2,954	4,094	2,152	2,585	801	1,508	—	—	55	—
金 融 業、保 険 業	27,381	27,321	2,102	2,000	6,121	6,023	—	—	—	—
不 動 産 業	2,383	2,659	1,584	1,460	798	1,198	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業	12	12	12	12	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	31	30	31	30	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	639	617	639	617	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	448	413	448	413	—	—	—	—	48	—
生活関連サービス業、娯楽業	28	20	28	20	—	—	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業	51	47	51	47	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	183	340	183	340	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,094	1,132	1,094	1,132	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 産 業	1,108	0	0	0	1,108	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	7,483	7,334	2,151	2,004	5,332	5,330	—	—	—	—
個 人	5,551	5,673	5,551	5,673	—	—	—	—	8	14
そ の 他	2,548	2,488	7	13	799	799	—	—	7	—
業 種 別 合 計	63,953	64,771	19,694	19,937	23,360	23,861	—	—	128	21
1 年 以 下	2,440	2,855	1,941	2,255	499	599	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	2,692	2,620	1,096	821	1,596	1,799	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	3,100	4,970	1,491	2,764	1,608	2,205	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	6,802	7,982	3,901	2,581	2,900	5,400	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	8,781	4,630	2,461	2,313	6,319	2,316	—	—	—	—
10 年 超	18,785	20,114	8,350	8,576	10,435	11,538	—	—	—	—
期間の定めのないもの	450	624	450	624	—	—	—	—	—	—
そ の 他	20,898	20,972	0	0	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	63,953	64,771	19,694	19,937	23,360	23,861	—	—	128	21

- (注)1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.11の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及び次頁の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等」には当該引当金の金額は含めておりません。

経営内容

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業種別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
製造業	202	203	4	3	—	—	2	0	203	206	—	—
農業、林業	27	16	1	0	3	—	8	3	16	13	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	55	40	2	0	15	—	2	12	40	28	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	271	55	3	—	218	55	0	0	55	0	2	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	226	115	9	—	120	—	0	—	115	115	—	—
飲食業	36	36	0	—	—	—	—	0	36	36	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	0	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—
その他のサービス	0	0	—	0	—	0	—	0	0	0	—	—
その他の産業	7	7	0	—	—	5	—	1	7	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	42	10	6	0	16	—	21	5	10	5	—	—
合計	870	487	28	3	375	61	36	22	487	406	2	—

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成28年度		平成29年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	199	7,652	199	7,448
10%	904	819	904	747
20%	900	22,931	800	23,045
35%	—	147	—	132
50%	10,612	9	10,107	0
75%	—	5,894	—	5,926
100%	3,122	9,517	3,622	10,180
150%	394	10	297	2
250%	700	—	1,300	—
1,250%	—	—	—	—
合計	16,833	46,981	17,230	47,483

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		698	622	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

経 営 内 容

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引は行っていません

証券化エクスポージャーに関する事項

資産の証券化取引は行っていません

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	445	445	475	475
非 上 場 株 式 等	381	381	362	362
合 計	826	826	837	837

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	3
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
評 価 損 益	995	1,118

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
評 価 損 益	—	—

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

国 際 業 務

外国為替取扱高

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

証 券 業 務

公共債引受額

該当事項なし

公共債窓販実績

該当事項なし

そ の 他 業 務

代理貸付残高の内訳

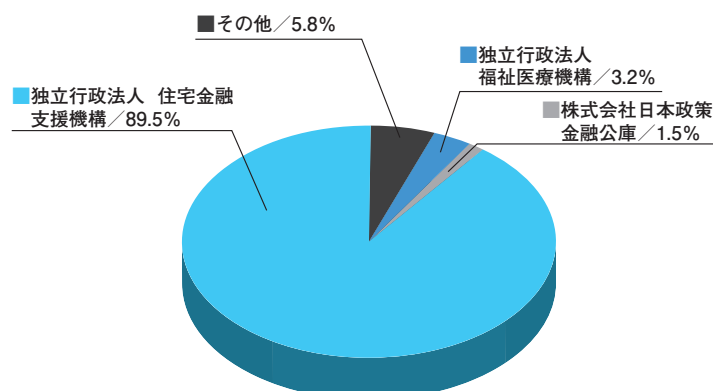
(単位:百万円)

区 分	平成28年度末	平成29年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	3	4
独立行政法人 住宅金融支援機構	377	289
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	16	10
そ の 他	18	18
合 計	414	323

当組合の子会社

該当事項なし

平成29年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



その他業務

主な手数料(※下記手数料には消費税が含まれております。)

(平成30年7月1日現在)

◆為替手数料

種		類	3万円未満	3万円以上	
振込	窓口利用	当組合あて	108円	324円	
		他金融機関あて	540円	864円	
	ATM利用	現金扱い	当組合あて	54円	270円
			他金融機関あて	432円	648円
		キャッシュカード利用	当組合あて	無 料	216円
			他金融機関あて	324円	540円
※他金融機関カード利用については、上記手数料以外に提携ネット利用料がかかります。					
その他振込	定額自動送金	当組合あて	無 料	216円	
	FD扱総合振込	他金融機関あて	324円	540円	
種		類	料 金		
代金取立	同一手形交換所内	当組合本店が支払場所のもの	無 料		
		他の金融機関店舗が支払場所のもの	216円		
	異なる手形交換所間	至 急 扱	864円		
		普 通 扱	648円		
		そ の 他	432円		
その他代金取立	クーポン券(1先につき)	432円			
	株式配当金受領書	無 料			
その他為替	地方税等の取扱(1件につき)	県 内	無 料		
		県 外	432円		
	振込・送金・取立手形の組戻料	不渡手形・小切手返却料			
	取立手形店頭呈示料	648円			

◆預金関連諸手数料

種	類	料 金	
当座小切手用紙料	1冊(50枚)につき	540円	
当座約束手形用紙料	1冊(25枚)につき	432円	
自己宛預金小切手発行	1枚につき	432円	
通帳、証書およびカード再発行	1冊(通)、または1枚につき	1,080円	
各種証明書の発行手数料	残高証明書	預金、出資金、融資、利息	都度発行 1通につき 324円
		所定外様式	1通につき 216円
		監査法人向け	1通につき 2,160円
		取引明細書(COMによる作成)	明細書1枚につき 216円
夜間金庫(月額基本手数料は無料)	専用入金帳1冊につき	3,240円	

◆融資関連諸手数料

種	類	料 金
融資証明書発行手数料	消費性資金	1通 2,160円
	事業性資金	1通 3,240円
住宅ローン	(プロパーローン)	1回につき 27,000円
新規事務取扱手数料	(無担保住宅ローン)	1回につき 10,800円
※保証会社手数料	(全国保証ローン)	1回につき 54,000円
融資変更事務手数料		1回につき 5,400円

◆円貨両替手数料

種	類	料 金
窓口扱い(営業担当書扱しを旨)	1枚 ~ 100枚	無 料
	101枚 ~ 300枚	108円
	301枚 ~ 500枚	216円
	501枚 ~ 1,000枚	324円
	1,001枚 ~ 2,000枚	648円
	2,001枚以上	1,000枚毎に324円を加算
両替枚数は、「お客さまのご持参枚数合計」または「お客様のご希望枚数」の多い方といたします。 金種を指定した事業性のご預金の払戻し(金種指定払い)については、お取扱い枚数(1万円券はお取扱い枚数から除きます)に応じて、窓口両替手数料を頂戴いたします。ただし、給与・賞与の金種指定払出しは、対象外となります。 汚損した現金や記念貨または同一金種への交換については、無料とさせていただきます。		
両替機	1枚 ~ 100枚	100円
	101枚 ~ 500枚	100円
	501枚 ~ 1,000枚	200円
	1,001枚 ~ 1,600枚	300円
	*ご利用枚数が100枚以下の両替につきましては、〈まきしん〉キャッシュカードを両替機に挿入いただくことにより、お一人様1日1回は無料となります。	

◆当組合ATM利用手数料

ご利用時間	当組合カード	提携信組カード	提携金融機関カード
平日 8時45分~18時	無料	出金無料 入金108円	108円
	※108円	216円	216円
8時~8時45分、18時~21時	※108円	216円	216円
	無料	出金無料 入金108円	108円
土 曜 9時 ~ 14時	※108円	216円	216円
	※108円	216円	216円
日 曜、祝 日 9時~19時	※108円	216円	216円

※組合員は利用時間にかかわらず「無料」でご利用いただけます。

- 提携信用組合とは、「しんくみお得ねつ」に加盟する信用組合のことをいいます。
- 本店、西川支店、本町支店のATMにおいて、上記の時間帯でご利用いただけます。
- その他の店舗につきましては、平日9時~18時までのお取扱となります。
- 「相互入金」提携金融機関のキャッシュカードで入金のお取扱がご利用いただけます。

【提携金融機関ATMの利用】

- 当組合のキャッシュカードは、提携金融機関、ゆうちょ銀行、セブン銀行、イオン銀行、株式会社ビューカード(エキナカATM ビューアルッテ)ATMでもご利用いただけます。
- 相互入金提携金融機関のほか、ゆうちょ銀行、セブン銀行ATMにおいては、キャッシュカードによるご入金のお取扱がご利用いただけます。

■ 主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預 金・定期積金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

(ロ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

商業手形の割引を取り扱っております。

でんさいネットによる電子記録債権の割引(でんさい割引)も取り扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金業務を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 代理業務

- (a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫
(株) 商工組合中央金庫等の代理貸付業務

- (b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(ハ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ニ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

(ホ) 生命保険・火災保険窓販業務

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第66期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(又は損失金処分計算書)の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成30年6月19日

巻信用組合

理事長 小杉 正人

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である近野 茂・二平 厚公認会計士の監査を受けております。

内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

区 分	平成28年度末		平成29年度末		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	33,576	16,733	31,918	16,339
	他の金融機関から	58,377	18,383	55,991	18,570
代金取立	他の金融機関向け	366	245	349	218
	他の金融機関から	83	48	80	74

総代会について

総代会の仕組みと機能

信用組合は、協同組合組織による金融機関であり組合員の総意により意思決定をする必須の機関である総会が設けられています。しかし、組合員総数は多数にのぼることから、組合員が200名を超える組合には法律で総会に代わるべき総代会を設けることが認められています。総代会は組合の組織・運営に関する重要事項等の議決、理事・監事の選任及び解任を議決できることから、組合における最高議決機関とされています。

総代の役割

総代は、総代会に出席し、組合の組織・運営に関する重要事項等の議決を行うとともに、意見を述べるすることができます。主な議決事項は決算関係書類の承認、毎事業年度の収支予算及び事業計画の設定又は変更、定款変更、組合の解散・合併・譲渡等であります。

総代の選出方法、任期、定数

総代は、定款に規定されている100人以上110人以内の定数を、総代選挙規約で営業地区を5選挙区に区分して、組合員数に応じて按分し、それぞれの選挙区定数を定めております。この選挙区及び定数に基づき総代選挙規約に従い、総代の任期である3年に1回公平な選挙を行い選出されます。

第67期定時総代会の報告

第67期通常総代会(平成30年6月18日開催)において下記事項が報告及び承認されました。

総代会の議決事項等の議事概要

- 【報告事項】 第66期事業報告、貸借対照表並びに損益計算書について
- 【議決事項】 第1号議案 第66期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 第67期(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)事業計画及び収支予算案承認の件
- 第3号議案 現会計監査人の不再任及び新たな会計監査人選任の件
- 第4号議案 定款の一部変更に関する件
- 第5号議案 理事選出の件
- 第6号議案 理事及び監事の報酬総額決定の件
- 第7号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



第67期 通常総代会 平成30年6月18日

総代のご紹介

平成30年7月1日現在 総代数 109名

選挙区	総代定数	総代氏名
		(敬称略:五十音順)
第1区 旧巻町(1区~13区、東6区、赤舘、グリーンハイツ、堀山団地、桔梗ヶ丘、中郷屋、葉萱場、割前、羽田、東汰上、安尻、下和納)	28名	赤川 和昭① 赤川 勝④ 阿部 善浩① 有坂 和哉① 有田 悟⑥ 飯塚 正⑧ 石田 三夫⑩ 井上 忠夫④ 岡島 正秀④ 小林 克則④ 笹川 実① 佐藤 欣一⑬ 佐藤 誠司⑤ 相馬 政博① 田中 章友⑤ 田畑 護人⑨ 土田 和重③ 筒井 信昭⑤ 野沢 政昭⑨ 樋浦 隆郎⑨ 本間 團作⑧ 本間 文夫⑨ 本間 征志⑨ 本間 芳之⑤ 山岸 貞夫⑱ 山田 明② 吉田 守利④ 渡辺 英利⑥
第2区 旧巻町(松郷屋、平沢、福井、峰岡、竹野町、上木島、下木島、鷲ノ木、天神町、前田、仁箇、すばる台ニュータウン、布目、稲島、伏部、舟戸、松野尾、新月、巻大原、松山、五ヶ浜、角田浜、越前浜、四ツ郷屋)	15名	浅野 南③ 安澤 幸雄⑤ 大澤 弘⑦ 岡崎 隆③ 鹿見島百合男④ 鎗城 彌榮⑧ 笹川 誠志② 鈴木 忠孝③ 高杉弥寿郎⑨ 古井 秀満④ 堀内 武司⑬ 堀内 康雄⑤ 村井 正由① 横山 行雄③
第3区 旧巻町(漆山、東町、瀧頭、桜林、栄町、並岡、馬堀、庚午団地、河井、柿島、山島)、旧中之口村、旧瀧東村、旧味方村、旧月瀧村、旧白根市、旧燕市	23名	阿部 直司⑦ 五十嵐 勲⑧ 五十嵐健一② 五十嵐徳栄⑤ 石崎 悟⑤ 磯貝 宏行⑪ 遠藤三津美② 川口 誠⑦ 河治 憲夫④ 小林 良栄③ 佐藤 孝雄② 佐藤 則義⑤ 杉山 誠一② 関本 昌之④ 高橋 芳昭⑧ 竹石 武④ 梨本 良雄④ 灰野 利栄⑪ 早川 悟① 原 正行④ 星野 治⑦ 堀田 厚② 堀 孝吾⑪
第4区 旧岩室村、弥彦村、旧吉田町、旧分水町	19名	五十嵐一敏② 石川 茂⑤ 伊藤 隆行② 金子 辰夫⑩ 佐藤 浩正① 高島 勝郎① 竹内 二作② 田中 茂敏③ 鶴巻 知幸② 早川 廣久⑥ 宝輪 睦雄⑨ 堀井 正⑩ 本間 駒吉⑫ 本間 良② 前山 勝⑦ 三富 榮二④ 三富 新一⑭ 武藤 慶太⑨ 武藤 公一①
第5区 旧西川町、旧新潟市	25名	稲川 隆一⑤ 岡田 喬⑨ 小野塚洋一郎② 影山 猛⑤ 笠巻謹太郎⑨ 加藤 雄大① 桑原 淳一② 込山 和実① 斉藤 喜延② 佐藤久友己⑦ 佐野 隆樹⑥ 塩沢 吉男⑥ 高橋 正氣⑧ 太子 彪雄② 田中 進一⑫ 谷 昭夫② 中澤 久行④ 水野 猛将⑭ 水野 正夫③ 向井 義昭③ 森 光太郎① 森山 邦衛⑦ 八百板 勲④ 山形 敏昭⑤ 若杉 博敬②

(注) 氏名の後に就任回数を記載しております。

地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、旧巻町を中心に新潟市(旧豊栄市、旧新津市、旧中蒲原郡亀田町及び小須戸町並びに横越町を除く)、西蒲原郡、燕市を営業地区として、地域の中小規模の事業者や住民が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

中小規模の事業者や住民一人一人の顔が見える細やかな取引と、常に顧客(組合員)の事業の発展や生活の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域経済の活性化に積極的に取り組んでおります。

取引先への支援状況等

当組合では、地域の事業者に対する資金繰り円滑化のため、県制度、市制度融資利用による積極的な支援を行ってまいりました。また、「地域密着型金融」を推進していくための重要施策として、お取引先に対し、経営課題の把握、分析とその解決策の提案、経営改善計画策定支援、解決策のアドバイスやキャッシュフローに見合った返済条件への変更など、お取引先の経営改善に向けた支援取組みを行ってまいりました。これからも、各種研修、通信講座の受講等により融資担当者の支援スキル向上を図りつつ、取引先の経営改善に向け積極的に取組んでまいります。また、29年度には商工会と連携し「商工会・巻信用組合連携幹旋融資」を開始、地域の事業者に対しさらに踏み込んだ金融支援を行ってまいります。

職域サービスの充実

●職域メンバー企業制度

・この制度は、当組合の営業区域内で事業を営む企業様に対する従業員の福利厚生を目的とした制度です。

当組合と同制度の契約をされた企業様の従業員に対し、預金金利上乘せやローン金利割引となる商品を提供しています。

融資を通じた地域貢献

当組合では、中小規模の事業者や住民の資金ニーズにお応えするために、次のような融資商品の提供や相談を受け付け、地域の皆様の暮らしのお役に立つよう努めております。

融資名称	融資の概要
まきしん事業支援: 応援ローン 地域応援団	事業に必要な運転資金・設備資金、他行借入金借換資金。融資限度額/2,000万円以内。融資期間/10年以内。
商工会・巻信用組合 連携幹旋融資	【一般枠】 事業に必要な運転資金・設備資金。融資限度額/1,000万円以内。融資期間/運転資金10年以内、設備資金15年以内(据置は1年以内)。 【経営改善枠】 既往借入金の返済資金及び経営改善に必要な事業資金。融資限度額/2,000万円以内。融資期間/15年以内。
農家向けローン (おおぞら)	農業に必要な運転資金・設備資金等。融資限度額/700万円以内。融資期間/8年以内。
マイカーローン	車両購入及びそれに付随する費用。融資限度額/1,000万円以内。融資期間/10年以内。
育英ローン	入学時、在学中に係る学校からの請求費用。融資限度額/100万円以内。融資期間/12年6か月以内(元金据置期間を含む)。
住宅ローン	住宅新築、増築または新築を目的とする土地購入資金。融資限度額/10,000万円以内。融資期間/最長35年。

その他に「奨学ローン」、「教育ローン極大型カードローン」、「フリーローン」、「カードローン」等がございます。なお、融資条件等につきましては、お気軽に当組合本支店の窓口へご照会ください。

文化的・社会的貢献に関する活動

しんくみの日週間清掃活動

平成29年9月1日～8日

・「しんくみの日週間」平成29年9月1日～8日に、営業区域内の公共のスペース等の清掃活動を行い、地域の皆様との親密な関係作りを努めています。



まきしんチャリティーマゴルフ第14回大会

平成29年9月6日

・「まきしんチャリティーマゴルフ第14回大会」を平成29年9月6日に開催し、146名の参加者からのあたたかい募金と当組合からの寄付を合わせて、新潟市「社会福祉法人 更生慈仁会 まっ子ワークス」へ寄付金を贈呈いたしました。



献血

平成29年9月8日

・「しんくみの日週間」の平成29年9月8日に、本店にて役員が献血に協力いたしました。



ピーターパン募金 寄付金贈呈式

平成30年3月2日

・信組業界が社会貢献活動として行っている「ピーターパン募金」の寄付として、平成30年3月2日に「かたがし保育園」と「巻ジュニアソフトテニスクラブスポーツ少年団」へ、当組合より寄付金を贈呈いたしました。



贈呈先:(福)潟東保育事業福祉会
かたがし保育園

贈呈先:巻ジュニアソフトテニスクラブ
スポーツ少年団

まき夏まつり民謡流し

平成30年6月15日

・地域社会の一員として営業地域内における祭礼などの行事に積極的に参加し、地域に密着した信用組合として活動しております。



いわむろ灯りプロジェクト

平成30年6月19日

・岩室支店では、地域への奉仕活動として6月17日から7月1日まで岩室温泉街を灯籠の灯りで彩る「いわむろ灯りプロジェクト」へ参加しました。



地域密着型金融の取組み状況

地域活性化につながる多様なサービスの提供

●文化的・社会的貢献やその他地域貢献に関する取組み

お勤め等で、日中ご来店できないお客様の為に、まぎしん各店では「夜間相談タイム」を設けております。あらかじめ、お電話で相談時間をご予約いただき、ご融資・その他金融取引についてのご相談を承っております。毎月第1日曜日に日曜ローン相談会を開催しております。(予約不要です)

日曜ローン相談会	開催日時		開催場所
	毎月第1日曜日	AM 9:00~12:00	当組合 本町支店

●地域貢献に資する融資商品の提供

当組合では、地域の中小規模の事業者の資金円滑化に貢献すること及び事業資金の供給により地域活性化を図ることを目的とし、中小規模の事業者向け融資商品「まぎしん地域応援団」、「まぎしん地域応援特別融資」を提供。事業先からの相談に迅速に対応しております。

	まぎしん地域応援団	まぎしん地域応援特別融資		まぎしん地域応援団 経営改善枠
資金用途	運転・設備資金	運転・設備資金		運転資金
ご融資金額	2,000万円以内	2,000万円以内		2,000万円以内
ご融資形態	証書貸付	証書貸付	手形貸付	証書貸付
ご融資期間	10年以内	7年以内	6ヶ月以内	7年以内

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

お客様への定期的な訪問を通して実態把握に努め、経営者との面談・意見交換により経営改善に向けた助言や指導を心がけ、改善計画策定を支援しており、経営者と当組合が一体となつての取り組みにより財務状況が改善され債務者区分のランクアップが図られた取引先もあり、今後も中小企業者への経営支援に取り組んでまいります。

(単位:先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)				経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
		αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)	αのうち再生計画を策定した先数 (δ)			
171	27	1	24	7	15.79%	3.70%	25.93%

(注)1.本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。

2.期初債務者数は平成29年4月当初の債務者数です。

3.債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

4.「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。

5.「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。

6.「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。

7.期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合は、平成25年2月1日に中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」の認定を受けました。中小企業の抱える経営課題に対応するため、経営改善計画の策定支援や継続的なモニタリング活動を通じて、専門性の高い支援に積極的に取り組んでまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当組合では、お取引先企業に対し、営業部店長と営業担当が経営改善等支援への積極的な取組み活動を行っております。本部と営業部店が連携し、経営改善経営改善計画の策定支援等、お取引先企業の経営改善への取組みを支援しております。

また、新潟県中小企業再生支援協議会等の外部専門家・外部機関と連携し、経営支援に向けた取組みも行ってまいります。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

中小企業の経営支援に関する取組み状況(地域密着金融の進捗状況)

●創業・新規事業開拓の支援

起業に取り組むお客様に、創業・新規事業に関する各種制度融資の提案や各種補助金の情報提供等、適切な支援を行っております。

●成長段階における支援

販路拡大に取り組むお客様に対して、ビジネスマッチングの機会を提供するなど、お取引先企業の販路獲得・拡大の支援を行います。

●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善計画策定先について、定期的な訪問により計画の進捗状況を確認し、改善に向けたアドバイスをしております。

小規模事業者等へ毎月営業部店長と営業担当が同行訪問を行い、経営改善支援への積極的な取組み等の周知活動もしております。

また、改善計画策定先について、本部・営業部店が一体となって継続した進捗状況のモニタリングを行い現状の把握と問題点等の洗い出しを行うなど、改善に向けたフォローアップに努めております。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

●「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

	平成28年度	平成29年度
新規に無保証で融資した件数	111件	123件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	10.1%	11.8%
保証契約を解除した件数	3件	1件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当組合をメイン金融機関として実施したものに限り)	2件	0件

地域の活性化に関する取組み状況

営業店エリアにある、商工会や地元商工業者等が主催する会合や講演会へ積極的に参加し、地域の活性化支援に向け親密な関係づくりを行っております。当組合と商工会との連携・協力により地域の事業者に対し、経営改善に取り組んでいる事例があり、今後も積極的に支援を行ってまいります。巻地域において、商店街活性化事業(核店舗創出)等の会議及び検討発表会に出席し、商店街等の現状把握を行っており、今後商店街等への支援・相談態勢の強化を行っていきたくと考えております。

店舗一覧表(事務所の名称・所在地)

(自動機器設置状況)(平成30年7月現在)

店名	住所	電話	ATM
本店	〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲4180番地1	0256(72)7111	1台
西川支店	〒959-0422 新潟市西蒲区曾根225番地	0256(88)2330	1台
岩室支店	〒953-0104 新潟市西蒲区岩室温泉721番地	0256(82)2201	1台
漆山支店	〒953-0054 新潟市西蒲区漆山2502番地	0256(76)2911	1台
和納支店	〒953-0125 新潟市西蒲区和納1丁目3番3号	0256(82)3361	1台
松野尾支店	〒953-0015 新潟市西蒲区松野尾4116番地2	0256(72)6555	1台
月潟支店	〒950-1304 新潟市南区月潟560番地1	025(375)2950	1台
本町支店	〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲2211番地甲	0256(72)2333	2台
西新潟支店	〒950-2042 新潟市西区坂井439番地4	025(261)1181	1台

地区一覧

新潟市(但し、旧豊栄市、旧新津市、旧中蒲原郡亀田町及び小須戸町並びに横越町の地区を除く)
燕市
西蒲原郡

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ ごあいさつ……………2	31. その他業務収益の内訳……………9	59. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*…12
【概況・組織】	32. 経費の内訳……………7	(1) 破綻先債権
1. 事業方針……………2	33. 総資産経常利益率*……………9	(2) 延滞債権
2. 事業の組織*……………2	34. 総資産当期純利益率*……………9	(3) 3か月以上延滞債権
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)*…2	【預金に関する指標】	(4) 貸出条件緩和債権
4. 会計監査人の氏名又は名称*……………2	35. 預金種目別平均残高*……………10	60. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*…12
5. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*…………23	36. 預金者別預金残高……………10	61. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)*…8
6. 自動機器設置状況……………23	37. 財形貯蓄残高……………10	62. 有価証券、金銭の信託等の評価*…………9.10
7. 地区一覧……………2	38. 職員1人当り預金残高……………9	63. 外貨建資産残高……………18
8. 組合員数……………23	39. 1店舗当り預金残高……………9	64. オフバランス取引の状況……………9
9. 子会社の状況……………18	40. 定期預金種類別残高*……………10	65. 先物取引の時価情報……………9
【主要事業内容】	【貸出金等に関する指標】	66. オプション取引の時価情報……………取扱いなし
10. 主要な事業の内容*……………19	41. 貸出金種類別平均残高*……………11	67. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*…11
11. 信用組合の代理業者*……………該当なし	42. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*…11	68. 貸出金償却の額*……………11
【業務に関する事項】	43. 貸出金金利区分別残高*……………11	69. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について**…19
12. 事業の概況*……………3	44. 貸出金使途別残高*……………11	70. 会計監査人による監査*……………19
13. 経常収益*……………7	45. 貸出金業種別残高・構成比*……………11	【その他の業務】
14. 業務純益……………7	46. 預貸率(期末・期中平均)*……………9	71. 内国為替取扱実績……………19
15. 経常利益(損失)*……………7	47. 消費者ローン・住宅ローン残高……………11	72. 外国為替取扱実績……………18
16. 当期純利益(損失)*……………7	48. 代理貸付残高の内訳……………18	73. 公共債密販実績……………18
17. 出資総額、出資総口数*……………7	49. 職員1人当り貸出金残高……………9	74. 公共債引受額……………18
18. 純資産額*……………7	50. 1店舗当り貸出金残高……………9	75. 手数料一覧……………19
19. 総資産額*……………7	【有価証券に関する指標】	【その他】
20. 預金積金残高*……………7	51. 商品有価証券の種類別平均残高*…取扱いなし	76. トピックス……………3
21. 貸出金残高*……………7	52. 有価証券の種類別平均残高*……………11	77. 沿革・歩み……………2
22. 有価証券残高*……………7	53. 有価証券種類別残存期間別残高*……………11	78. 継続企業の前提の重要な疑義*…該当なし
23. 単体自己資本比率*……………7	54. 預証率(期末・期中平均)*……………9	79. 総代会について**……………20
24. 出資配当金*……………7	【経営管理体制に関する事項】	80. 報酬体系について**……………12
25. 職員数*……………7	55. 法令遵守の体制*……………12	【地域貢献に関する事項】
【主要業務に関する指標】	56. リスク管理体制*……………13.14	81. 地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)**…21
26. 業務粗利益及び業務粗利益率*……………7	資料編……………15.16.17.18	82. 地域密着型金融の取組み状況**……………22
27. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支*…7	57. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*…12	83. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況*…22.23
28. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*…9	【財産の状況】	84. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について**…23
29. 受取利息、支払利息の増減*……………7	58. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*…4.5.6.7	
30. 役員取引の状況……………7		

信 巻信用組合

〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲4180番地1
 TEL : 0256-72-7111 FAX : 0256-72-7110
 ホームページ <http://www.maki.shinkumi.jp/>